(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4780932号 (P4780932)

(45) 発行日 平成23年9月28日(2011.9.28)

(24) 登録日 平成23年7月15日(2011.7.15)

(51) Int.Cl. F 1

**CO4B** 35/50 (2006.01) CO4B 35/50 **HO1L** 21/205 (2006.01) HO1L 21/205

**HO1L 21/3065 (2006.01)** HO1L 21/302 1O1G

請求項の数 8 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2004-155200 (P2004-155200) (22) 出願日 平成16年5月25日 (2004.5.25)

(65) 公開番号 特開2005-335991 (P2005-335991A)

(43) 公開日 平成17年12月8日 (2005. 12.8) 審査請求日 平成19年3月20日 (2007. 3. 20) (73) 特許権者 000006633

京セラ株式会社

京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

|(72)発明者 大川 善裕|

鹿児島県国分市山下町1番1号 京セラ株

式会社鹿児島国分工場内

|(72)発明者 濱田 敏幸

鹿児島県国分市山下町1番1号 京セラ株

式会社鹿児島国分工場内

審査官 藤代 佳

最終頁に続く

(54) [発明の名称] 耐食性部材とその製造方法および半導体・液晶製造装置用部材

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位に用いられる耐食性部材であって、 Y の含有量が Y  $_2$  O  $_3$  換算で 9 9 . 5 質量%以上であり、炭素の含有量が 1 0 0 質量 p p m以下であり、さらに S i 、 F e 、 A 1 、 C a 、 M g のうち少なくとも S i 、 F e を含む 2 種以上の金属元素を含み、 S i の含有量が S i O  $_2$  換算で 3 0 0 質量 p p m以下、 F e の含有量が F e  $_2$  O  $_3$  換算で 5 0 質量 p p m以下、 A 1 の含有量が A 1  $_2$  O  $_3$  換算で 1 0 0 質量 p p m以下、 C a および M g の含有量がそれぞれ C a O および M g O 換算した合計で 3 5 0 質量 p p m以下である Y  $_2$  O  $_3$  質焼結体からなり、 X 線回折による立方晶 Y  $_2$  O  $_3$  の(2 2 2 )面帰属ピークの半値幅が 0 . 2 1 ~ 0 . 2 6 ° であり、前記 Y  $_2$  O  $_3$  質焼結体の表面近傍と深部との平均結晶粒径  $(0.5 \mu m 以下の結晶は計算対象外とする)の差が 3 0 <math>\mu$  m以下であるとともに、前記深部に対する前記表面近傍の金属元素の含有量の比が 0 . 5 ~ 5 であることを特徴とする耐食性部材。

【請求頃2、

立方晶  $Y_2$  O  $_3$  結晶の格子歪みが 0 . 2 %以下であることを特徴とする請求項 1 に記載の耐食性部材。

#### 【請求項3】

結晶子の径が平均で5~100nmであることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の耐食性部材。

【請求項4】

20

前記 Y を Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 換算で 9 9 . 9 質量 % 以上含有 し、前記 半 値幅 が 0 . 2 1 ~ 0 . 2 5 ° であることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の N ずれかに記載の耐食性部材。

#### 【請求項5】

 $1 \sim 5$  G H z における誘電正接が 1 .  $6 \times 1$  0  $\frac{4}{2}$  以下であることを特徴とする請求項  $1 \sim 4$  のいずれかに記載の耐食性部材。

#### 【請求項6】

気孔率が1%以下であることを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載の耐食性部材

## 【請求項7】

 $Y_2$   $O_3$  eq99.5 質量%以上含有する粉末と、溶媒とをミルに入れて比表面積が1 m  $^2$  / g以上となるまで粉砕した後に、有機結合剤を添加するスラリー作製工程と、該スラリーを噴霧乾燥して造粒し、造粒された顆粒の金属元素の含有量が、Si がSi  $O_2$  換算で300質量ppm以下、Fe が $Fe_2$   $O_3$  換算で50質量ppm以下、A1 が $A1_2$   $O_3$  換算で100質量ppm以下、Ca およびMgがそれぞれCa O およびMgの換算した合計で350質量ppm以下であり、この顆粒を用いて成形体を作製する成形工程と、前記成形体を300~900 の温度で脱脂して炭素含有量が200ppm以下の脱脂体を得る脱脂工程と、酸素分圧が0.05~1MPaであり、酸素を50体積%以上含む酸素雰囲気中において、15 / 時間以下の昇温速度で昇温し、1500~2000 で2時間以上保持後、100 / 時間以下の降温速度で降温することにより前記脱脂体を焼成する焼成工程を有することを特徴とする耐食性部材の製造方法。

#### 【請求項8】

請求項1~6のいずれかに記載の耐食性部材からなることを特徴とする半導体・液晶製造装置用部材。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

本発明は腐食性ガスまたはそのプラズマに対する高い耐食性が求められる半導体・液晶製造装置の内壁材(チャンバー)、マイクロ波導入窓、シャワーヘッド、半導体製造装置用耐食性リング(フォーカスリング、シールドリング等)等に好適に用いられ、少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位が、酸化イットリウム( Y 2 O 3 )質からなる耐食性部材に関する。

### 【背景技術】

### [0002]

近年、半導体製造におけるドライエッチングプロセスや成膜プロセスなどの各プロセスにおいて、プラズマを利用した技術が盛んに使用されている。半導体の製造時におけるプラズマプロセスでは、特にエッチング、クリーニング用として、反応性の高いフッ素系、塩素系等のハロゲン元素を含む腐食性ガスが多用されている。これら腐食性ガス及びプラズマに接触する部分には、高い耐食性が要求される。

#### [0003]

被処理物以外でこれらの腐食性ガス及びプラズマに曝される部材は、一般に石英ガラスやステンレス、アルミニウム、セラミックスとしてアルミナ焼結体や窒化アルミニウム焼 結体、及びこれらセラミックスに炭化珪素等の膜を被覆したもの等が使用されていた。

### [0004]

さらに、最近では上述の部材にかわり、イットリウム・アルミニウム・ガーネット(以下 YAGと記載)焼結体や Y $_2$ O $_3$  質焼結体、またはこれらの膜が耐食性の優れる材料として使用されている。

## [0005]

また、 Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 質焼結体は、 高周波、 例えばマイクロ波帯で誘電正接が小さいことから 、誘電体共振器用セラミックスとしても用いることが可能である。

#### [0006]

50

10

20

30

特許文献 1 には、ハロゲン元素を含む腐食性ガス或いはそのプラズマに曝される半導体製造装置用セラミックス部品であって、部品を構成するセラミックスが  $Y_2$  O  $_3$  を主体とするセラミックスからなり、熱伝導率が 4 0 W / m・ K 以下かつ室温から 5 0 0 での全放射率が 8 0 % 以下であることを特徴とする。

### [0007]

また、特許文献 2 には、ハロゲン元素を含む腐食性ガスのプラズマにより基板を処理する装置に用いられる基板処理用部材であって、ハロゲン元素を含む腐食性ガスのプラズマに曝される部位が、相対密度 94%以上、純度 99.5%以上の 120 で構成されることを特徴とした低金属汚染の基板処理用部材の例が示されている。

[0008]

特許文献 3 には、ハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位が、  $Y_2O_3$  を 3 0 重量%以上含む酸化物で構成され、気孔率が 3 %を超え 8 %以下であることを特徴とする部材が示されている。

[0009]

さらに、特許文献4には、腐食性ガス下でプラズマに曝される少なくとも表面領域がY 。O。系焼結体である耐プラズマ性部材の例が示されている。

[0010]

さらにまた、特許文献 5 には、金属微量成分の含有量が、重量基準で、 S i : 2 0 0 p p m以下、 A l : 1 0 0 p p m以下、 N a 、 K 、 T i 、 C r 、 F e 、 N i の総量 : 2 0 0 p p m以下であることを特徴とする Y 2 O 3 焼結体の例が示されている。

[0011]

また、特許文献 6 には、少なくともプラズマ雰囲気に曝される部位が、金属微量成分量が質量基準で、 $Si:400ppm以下、A1:200ppm以下であり、平均粒径が 200µm以下、気孔率が 5 %以下である <math>Y_2O_3$  質部材の例が示されている。

[0012]

さらに、特許文献 7 には、イットリアを主成分とし  $Y_2$  O  $_3$  質焼結体を用いた耐食性部材において、緻密化された  $Y_3$  O  $_3$  質焼結体を用いることが示されている。

[0013]

また、特許文献 8 には、  $Y_2$   $O_3$  に酸化チタンを添加することで、低温焼成を可能とする  $Y_3$   $O_3$  基材セラミック組成物の例が示されている。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 1 - 1 3 9 3 6 5 号公報

【特許文献2】特開2001-179080号公報

【特許文献 3 】特開 2 0 0 1 - 1 8 1 0 2 4 号公報

【特許文献4】特開2002-68838号公報

【特許文献5】特開2002-255647号公報

【特許文献 6 】特開 2 0 0 3 - 5 5 0 5 0 号公報

【特許文献7】特開2001 181042号公報

【特許文献8】特開平5-330911号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0014]

上記各種耐食性部材として用いられている  $Y_2$   $O_3$  の焼結体や膜の結晶構造は、立方晶、六方晶、単斜晶、斜方晶があることが知られており、このうち、立方晶  $Y_2$   $O_3$  が熱的に最も安定なため、特許文献  $1\sim8$  の  $Y_2$   $O_3$  質の焼結体や膜を含む部材は、立方晶  $Y_2$   $O_3$  を主成分とするものと思われる。

## [0015]

この  $Y_2$  O  $_3$  質の焼結体や膜を含む部材では、これに含まれる立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の結晶構造を規則化させると、 X 線回折におけるピークの幅が小さくなる傾向があり、特に、立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の X 線回折ピークのうち回折強度が最も大きく、立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の結晶構造の規則化の度合いを最も良く表すミラー指数(222)面帰属ピークの半値幅を小さくする

10

20

30

40

ことにより、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに対する耐食性を向上させることができる。

### [0016]

しかし、従来の $Y_2$ O<sub>3</sub>質の焼結体や膜からなる耐食性部材は、上述のように結晶構造を制御するような製法が管理されていないため、立方晶 $Y_2$ O<sub>3</sub>の(222)面帰属ピークの半値幅が 0 . 4 ° 以下に制御されておらず、この半値幅が 0 . 4 ° を超えるものがあった。このため、結晶構造が十分規則化しないものがあり、格子欠陥が多数存在し、この格子欠陥によって耐食性を長期間高いものに保持できないという問題があった。

### [0017]

特許文献1の半導体製造装置用セラミックス部品、特許文献2の $Y_2O_3$ からなる基板処理用部材では、その製造過程において、成形体中に含まれる有機バインダーを十分に脱脂して残留炭素量の少ない脱脂体を得た後、格子欠陥を低減する焼成方法によって焼成していないため、 $Y_2O_3$ のX線回折ピークの半値幅が大きくなる場合があり、結晶構造の規則化が不十分となり、耐食性が悪くなるという問題があった。

#### [0018]

また、特許文献3の部材は、焼成時の降温速度を制御していないため酸素欠陥などの格子欠陥が多くなり、結晶構造が十分規則化しない<u>おそ</u>れがあった。特に降温速度が速すぎると、得られた部材中に酸素欠陥が多くなるため、X線回折ピークの半値幅が大きくなり、結晶構造の規則化が不十分なものとなって耐食性が悪くなるという問題があった。

### [0019]

さらに、特許文献 4 の耐プラズマ性部材は、平均粒径 0 . 1 ~ 5 . 0  $\mu$  mの Y  $_2$  O  $_3$  粉末を造粒して、 1 5 0 0 ~ 2 0 0 0 の温度で焼成する工程を用いる製法が記載されているが、焼成時の降温速度を制御していないため、降温速度が速すぎる場合、得られる Y  $_2$  O  $_3$  焼結体の X 線回折ピークの半値幅が大きくなり、結晶構造が十分規則化せず耐食性が悪くなるという問題があった。この問題は造粒後の粉末の平均粒径が 1  $\mu$  mを超える焼結活性の小さい Y  $_2$  O  $_3$  粉末を用いた場合顕著に発生していた。また、特許文献 4 には、成形体に含まれるバインダーを 9 0 0 程度で加熱して脱脂することが記載されているが、9 0 0 程度で脱脂する際に、保持する時間が不十分であったりすると、脱脂体に含まれる炭素量が多くなった。炭素量の多い脱脂体を焼成して焼結体を作製すると、脱脂体に含まれていた炭素が Y  $_2$  O  $_3$  結晶格子の酸素と反応して、得られる Y  $_2$  O  $_3$  焼結体からなる部材の酸素欠陥が多くなるので、X 線回折ピークの半値幅がさらに大きくなり、結晶構造の規則化がさらに不十分となり、耐食性が悪くなるという問題があった。

#### [0020]

特許文献 5 の  $Y_2$  O  $_3$  焼結体およびウエハ保治具や、特許文献 6 の  $Y_2$  O  $_3$  質部材は、 S i、A l などの金属微量成分の含有量の上限を設定することにより、腐食性ガスやその プラズマに対する耐食性を向上させようとしているものの、有機バインダーに含まれる炭素を焼結前に十分除去しなかったり、焼成時の降温速度が速すぎたりすると、 X 線回折ピークの半値幅が大きく、結晶構造が十分に規則化せず、耐食性が悪いものであった。

#### [0021]

特許文献 7 の耐食性部材は、成形体に含まれる有機バインダーを 400~600 で脱脂した場合、脱脂温度が低すぎたり、脱脂時間が短かったりすると、脱脂体に炭素が多く残留していた。この脱脂体を焼結させる過程で、残留した炭素が  $Y_2O_3$  結晶格子の酸素と反応して、得られる部材中の酸素欠陥が多くなり、その結果 X 線回折ピークの半値幅が大きくなり、結晶構造の規則化が不十分となって耐食性が悪くなるという問題が生じていた。また、焼成時の降温速度を速くすると、例えば特許文献 3 の部材と同様に結晶構造の規則化が不十分となって耐食性が悪くなるという問題があった。

### [0022]

また、特許文献 8 のセラミック組成物は、酸化チタンを 0.01~20 重量 %添加することにより低温焼成を可能とし製造コストを低減できるとされているものの、酸化チタンを添加しているため、チタンが  $Y_2O_3$ の結晶格子内に固溶して  $Y_2O_3$ の結晶構造が規

10

20

30

40

20

30

50

則化しなかったり、チタンを含む化合物が粒界に析出して耐食性の悪い粒界相を形成したりしたため、耐食性が悪いという問題があった。

#### [0023]

これら特許文献1~8の部材は、結晶構造が十分規則化していない場合、高周波帯域、特に半導体製造装置内でプラズマを発生させる周波数帯域等(1~5GHz)の電磁波に対する誘電正接が大きくなるという問題もあった。

#### [0024]

上記問題点に鑑み、本発明者らは  $Y_2$   $O_3$  の結晶構造を規則化させることで、少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位が良好な耐食性を有する耐食性部材を提供できることを見出し、本発明に至った。また、比表面積が大きく焼結活性が高い  $Y_2$   $O_3$  粉末を用い、結晶構造を規則化させるために、脱脂体の炭素量を少なくし、さらに焼成の際の降温速度の条件を制御することによって、良好な耐食性を有する耐食性部材の製造方法を提供できることを見出した。

### [0025]

本発明は、ハロゲン元素等を含有する腐食性ガスやそのプラズマに対して良好な耐食性を有する耐食性部材を提供し、また、ハロゲン元素等を含有する腐食性ガスやそのプラズマに対して良好な耐食性を有する耐食性部材の製造方法を提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### [0026]

本発明の耐食性部材は、少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位に用いられる耐食性部材であって、Yの含有量がY $_2$ О $_3$ 換算で99.5質量%以上であり、炭素の含有量が100質量ppm以下であり、さらにSi、Fe、A1、Ca、Mgのうち少なくともSi、Feを含む2種以上の金属元素を含み、Siの含有量がSiО $_2$ 換算で300質量ppm以下、Feの含有量がFe $_2$ О $_3$ 換算で50質量ppm以下、A1の含有量がA1 $_2$ О $_3$ 換算で100質量ppm以下、CaおよびMgの含有量がそれぞれCaOおよびMgO換算した合計で350質量ppm以下であるY $_2$ О $_3$ 質焼結体からなり、X線回折による立方晶Y $_2$ О $_3$ の(222)面帰属ピークの半値幅が0.21~0.26°であり、前記Y $_2$ О $_3$ 質焼結体の表面近傍と深部との平均結晶粒で (0.5µm以下の結晶は計算対象外とする)の差が30µm以下であるとともに、前記深部に対する前記表面近傍の金属元素の含有量の比が0.5~5であることを特徴とする。

## [0029]

また、本発明の耐食性部材は<u>、立</u>方晶 Y  $_2$  O  $_3$  結晶の格子歪みが 0 .  $\underline{2}$  %以下であることを特徴とする。さらにまた、結晶子の径が平均で $\underline{5}$  ~  $\underline{1}$  0 0 n m であることを特徴とする。

### [0030]

さら<u>に、</u>本発明の耐食性部材は、前記 Y を Y  $_2$  O  $_3$  換算で 9 9 . 9 質量%以上含有し、前記半値幅が 0 . 2 1 ~ 0 . 2 5 ° であることを特徴とする。

#### [0032]

また、本発明の耐食性部材は、1~5 G H z における誘電正接が1.6  $\times$  10  $^{-4}$  以下 40 であることを特徴とする。

#### [0033]

さらに、本発明の耐食性部材は、気孔率が1%以下であることを特徴とする。

### [0034]

本発明の耐食性部材の製造方法は、 Y  $_2$  O  $_3$  を 9 9 . 5 質量%以上含有する粉末、溶媒とをミルに入れて比表面積が 1 m  $^2$  / g以上となるまで粉砕した後に、有機結合剤を添加するスラリー作製工程と、該スラリーを噴霧乾燥して造粒し、<u>造粒さ</u>れた顆粒の<u>金属元素の含有量が、 S i が S i O  $_2$  換算で 3 0 0 質量 p p m 以下、 F e が F e  $_2$  O  $_3$  換算で 5 0 質量 p p m 以下、 C a および M g がそれぞれ C a O および M g O 換算した合計で 3 5 0 質量 p p m 以下であり、この顆粒を用いて</u>

成形体を作製する成形工程と、前記成形体を300~900 の温度で脱脂して炭素含有量が200ppm以下の脱脂体を得る脱脂工程と、<u>酸素分圧が0.05~1MPaであり</u>、酸素を<u>50体積%以上</u>含む<u>酸素</u>雰囲気中において、15 / 時間以下の昇温速度で昇温し、1500~2000 で2時間以上保持後、100 / 時間以下の降温速度で降温することにより前記脱脂体を焼成する焼成工程とを有することを特徴とする。

#### [0035]

また、本発明の半導体・液晶製造装置用部材は、前記耐食性部材からなることを特徴とする。

### 【発明の効果】

### [0036]

本発明の耐食性部材によれば、少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプ ラズマに曝される部位に用いられる耐食性部材であって、Yの含有量がY,O,換算で9 9 . 5 質量%以上であり、炭素の含有量が100質量ppm以下であり、さらにSi、F e、Al、Ca、Mgのうち少なくともSi、Feを含む2種以上の金属元素を含み、S iの含有量がSiO,換算で300質量ppm以下、Feの含有量がFe,O<sub>3</sub>換算で5 0 質量ppm以下、Alの含有量がAl<sub>2</sub>O<sub>3</sub>換算で100質量ppm以下、Caおよび Mgの含有量がそれぞれCaOおよびMgO換算した合計で350質量ppm以下である 半値幅が0.21~0.26°であり、前記Y,03質焼結体の表面近傍と深部との平均 結晶粒径(0.5μm以下の結晶は計算対象外とする)の差が30μm以下であるととも に、前記深部に対する前記表面近傍の金属元素の含有量の比が0.5~5であることによ り、結晶構造が整列しており、格子欠陥の生成の原因となる金属元素の含有量が少ないの で、ハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに選択的にエッチングされる格子 欠陥を少なくなり、腐食性ガスに長期間曝された場合でも優れた耐食性を保持することが できる。また、炭素の含有量が100質量ppm以下であることにより、炭素が粒界に遊 離炭素として存在しにくく、炭素のほとんどが結晶格子内あるいは格子間に固溶するので 、遊離炭素の存在に起因する粒界の耐食性の劣化がなくなり、特に耐食性に優れる耐食性 部材とすることができる。

### [0039]

また、本発明の耐食性部材によれば、立方晶  $Y_2$  O  $_3$  結晶の格子歪みが 0 .  $_2$  %以下であることにより、格子欠陥が少ないので耐食性を向上させることができる。さらに、結晶子の径が平均で  $_5$  ~  $_1$  0 0 n m であることにより、プラズマ発生効率の低下を抑制することができる。

### [0040]

<u>さ</u>らに、本発明の耐食性部材によれば、前記 Y の含有量を Y  $_2$  O  $_3$  換算で 9 9 . 9 質量 % 以上とし、前記半値幅を 0 .  $_2$  1  $_2$  0 . 2 5 ° とすることにより、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに長時間曝されても優れた耐食性を有する耐食性部材とすることができる。

### [0042]

さらに、本発明の耐食性部材によれば、1~5 G H z における誘電正接を1.6 × 1 0 · 4 以下とすることにより、半導体製造装置内で電磁界エネルギーが熱エネルギーに変換されにくくなるので、装置内で無駄な発熱がなくなり、プラズマのエネルギー損失が低減できる。このため、プラズマの発生効率を高めることができる。

## [0043]

またさらに、本発明の耐食性部材によれば、気孔率を<u>1</u>%以下とすることにより、表面の開気孔を少なくできるので、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに曝される表面積が少なくなり、さらに良好な耐食性を有することが可能となる。

#### [0044]

また、本発明の耐食性部材の製造方法によれば、  $Y_2$  O  $_3$  を 9 9 . 5 質量%以上含有する粉末と、溶媒とをミルに入れて比表面積が 1 m  $^2$  / g 以上となるまで粉砕した後に、有

10

20

30

40

20

40

50

機結合剤を添加するスラリー作製工程と、該スラリーを噴霧乾燥して造粒し、造粒された 顆粒の金属元素の含有量が、SiがSiO,換算で300質量ppm以下、FeがFe, O<sub>3</sub>換算で50質量ppm以下、AlがAl<sub>2</sub>O<sub>3</sub>換算で100質量ppm以下、Caお よびMgがそれぞれCaOおよびMgO換算した合計で350質量ppm以下であり、こ の顆粒を用いて成形体を作製する成形工程と、前記成形体を300~900 の温度で脱 脂して炭素含有量が200ppm以下の脱脂体を得る脱脂工程と、酸素分圧が0.05~ 1MPaであり、酸素を50体積%以上含む酸素雰囲気中において、15 /時間以下の 昇温速度で昇温し、1500~2000 で2時間以上保持後、100 /時間以下の降 温速度で降温することにより前記脱脂体を焼成する焼成工程とを有することにより、結晶 構造の規則化が促進された耐食性部材を作製することができる。比表面積が1m~/g以 上となるまで粉砕した原料を用い、脱脂体の炭素含有量を200ppmとし、降温速度を / 時間以下とすると、焼結活性を高めて緻密で比表面積の小さい焼結体を製造で きるだけでなく、酸素欠陥等の格子欠陥が少なく、前記半値幅が0.21~0.26。で ある耐食性に優れた耐食性部材を製造することができ、ハロゲン元素を含む腐食性ガス等 に対する耐食性に優れているため、半導体製造工程においてハロゲン元素を含む腐食性ガ スやまたはそのプラズマに曝されても、減肉したり、亀裂等が入ったりせずに長時間使用 することができる。また、前記雰囲気の酸素分圧が0.05~1MPaであり、酸素を5 0体積%以上含むことにより、焼結体をより高密度化することができる。

#### [0045]

また、本発明の半導体・液晶装置用部材は、前記耐食性部材から形成することで、製造装置中でハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに曝されても、優れた耐食性を有し、部品交換の頻度を少なくできるために、製造コストを抑えることが可能となる

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0046]

本発明の耐食性部材は、少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに曝される部位に用いられるものであり、Y2O3質焼結体からなるものである。

#### [0047]

本発明の耐食性部材の用途として、第一は、半導体製造装置用部材(内壁材、監視窓、マイクロ波導入窓、マイクロ波結合用アンテナ、静電チャック、サセプタなど)であり、ハロゲン元素を含む腐食性ガスのプラズマに対する優れた耐腐食性が必要とされる。この半導体製造装置用部材には、さらに好ましくは、プラズマ発生効率を高めるため、マイクロ波帯における低い誘電正接を有することが要求される。

## [0048]

第二は、Y<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 質焼結体の透光性を利用した金属蒸気放電灯用発光管である。ハロゲン属ガスを封入し放電させる金属蒸気放電灯用発光管には、ハロゲン属ガスに対する耐食性が求められる。

### [0049]

第三は、少なくともその表面が  $Y_2$  O  $_3$  質 <u>焼結体</u>からなるマイクロ波加熱焼成用治具である。ハロゲン元素を含む化合物などの腐食性のある未焼成体をマイクロ波加熱によって焼結させる場合、未焼成体を入れる坩堝などの焼成用治具には、ハロゲン元素に対する優れた耐食性が求められる。前記焼成用治具の誘電正接が低いことは、印加したマイクロ波のエネルギー損失が少ないので未焼成体を少ない電力で効率よく焼結させることができるので好ましい。前記ハロゲン元素を含む腐食性ガスとしては、  $SF_6$ 、  $CF_4$ 、  $CHF_3$  、  $C1F_3$ 、  $NF_3$ 、  $C_4F_8$ 、 HF 等のフッ素系ガス、  $C1_2$ 、 HC1、  $BC1_3$ 、  $C1_4$  等の塩素系ガス、  $Br_2$ 、 HBr、  $BBr_3$  等の臭素系ガスなどがある。

### [0050]

前記第一の用途の場合、これらの腐食性ガスにマイクロ波等の高周波が照射されると、これらの腐食性ガスがプラズマ化され、このプラズマが半導体製造装置用の各部材に接触

することとなる。また、ドライエッチングにより行われるエッチング効果を高めるために 前記のような腐食性ガスとともに、Ar等の不活性ガスを導入してプラズマを発生させる こともある。腐食性ガスによりエッチング可能な材料としては、酸化膜系材料(th-S iO<sub>2</sub>、PSG、BPSG、HTO、P-SiO<sub>2</sub>、P-TEOS、SOG等)、窒化膜 系材料(P-SiN、LP-SiN等)、シリコン系 材料(Si、Poly-Si、a - Si、WSi、MoSi、TiSi等)、金属系材料(Al、Al合金、TI、TiN 、TiW、W、Cu、Pt、Au等)がある。ハロゲン元素を含む腐食性のフッ素系ガス とY2O3が反応すると主にYF3を生成し、塩素系ガスとY2O3が反応すると主にY Cl 3 を生成する。これらの反応生成物の融点 (YF 3: 1152 、YCl 3: 680 )は、従来から用いられていた石英や酸化アルミニウム焼結体との反応により生成され る反応生成物の融点(SiF<sub>4</sub>:-90 、SiCl<sub>4</sub>:-70 、AlF<sub>3</sub>:1040 、A1C1 a:178 )より高い。このため、Y,Oュ質焼結体からなる耐食性部材 は、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに高温で曝されたとしても安定 した耐食性を備えている。特に、本発明の耐食性部材は、格子欠陥が少なく、結晶構造が 規則化しているのでハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに対する耐食性 に優れている。

### [0051]

ここで、本発明の耐食性部材の実施形態について説明する。

#### [ 0 0 5 2 ]

本発明の耐食性部材は、少なくともハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位が、Yの含有量がY2O3換算で99.5質量%以上であり、炭素の含有量が100質量ppm以下であり、さらにSi、Fe、Al、Ca、Mgのうち少なくともSi、Feを含む2種以上の金属元素を含み、Siの含有量がSiO2換算で300質量ppm以下、Feの含有量がFe2O3換算で50質量ppm以下、Alの含有量がAl2O3換算で100質量ppm以下、CaおよびMgの含有量がそれぞれCaOおよびMgO換算した合計で350質量ppm以下であるY2O3質焼結体からなり、X線回折による立方晶Y2O3の(222)面帰属ピークの半値幅が0.21~0.26°であり、前記Y2O3質焼結体の表面近傍と深部との平均結晶粒径(0.5µm以下の結晶は計算対象外とする。以下同じ。)の差が30µm以下であるとともに、前記深部に対する前記表面近傍の金属元素の含有量の比が0.5~5であることに特定する。

#### [0053]

これにより、ハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに対する優れた耐食性 を有する。この理由は次のように考えられる。

### [0054]

立方晶 Y 2 O 3 質の焼結<u>体に</u>含まれる結晶の結晶格子を構成する Y 、 O (酸素)の欠損や、 Y 、 O の配列の乱れなどの格子欠陥があると、この格子欠陥に位置したり隣接したりする原子が電気的、結晶構造的に不安定なため、ハロゲン元素を含む腐食性ガスのプライではこの格子欠陥のある結晶格子の原子を選択的にエッチングすると考えられる。格音のある結晶格子の原子がエッチングされると、隣接する結晶格子が電気的、結晶構造的に安定性を保つことが困難となるので、隣接する結晶格子の原子が続いてエッチングが連鎖的に起こり、エッチングが進行すると考えられる。本発明のる。このエッチングが連鎖的に起こり、エッチングが進行すると考えられる。本発明の高食性部材は、 Y を Y 2 O 3 換算で 9 9 . 5 質量%以上含有しているため、立方晶 Y 2 O 3 を主結晶相とすることができる。また、その半値幅を 0 . 4 °以下、特に 0 . 2 1 ~ 0 . 2 6 ° と することで、耐食性部材を構成する立方晶 Y 2 O 3 からなる結晶の結晶構造をおたはそのプラズマに対する長期間の耐食性を優れたものとすることができる。さらに耐ましくは、 Y の含有量が Y 2 O 3 換算で 9 9 . 9 質量%以上、半値幅が 0 . 3 °以下、特に 0 . 2 1 ~ 0 . 2 5 ° であることによって結晶構造がさらに規則化するので、さらに耐食性に優れた耐食性部材とすることができる。

### [0055]

50

10

20

30

20

30

40

50

一方、前記半値幅が0.4°を超えると、立方晶 $Y_2O_3$ からなる結晶の結晶構造が十分に規則化していないので格子欠陥が多くなり、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに対する耐食性が悪くなる。

#### [0056]

なお、このように前記半値幅を 0 . 4 °以下の耐食性部材を得るためには、詳細を後述するように、例えば耐食性部材の原料粉末の比表面積を大きくし、焼成前の脱脂体に含まれる炭素量を少なく制御し、さらに焼成時の降温速度等を制御することによって、得られる耐食性部材の格子欠陥を低減させる製造条件とする。

### [0065]

ここで、上述の実施形態において、立方晶  $Y_2$  O  $_3$  のミラー指数のうち(222)面を選択したのは、(222)面が立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の X 線回折ピークのうち回折強度が最も大きく、立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の結晶構造の規則化の度合いを最も良く示すためである。半値幅が 0 . 2 1 ~ 0 . 2 6 ° であるということは、耐食性部材を構成する全ての結晶が完全に結晶化し、格子定数がほぼ同じで、かつ格子欠陥もほとんどない結晶(理想的な結晶)<u>に近</u>づくことを意味する。

#### [0066]

すなわち、理想的な結晶からなる耐食性部材の(222)面帰属ピークの半値幅は0. 2°よりも小さいと考えられることから、本発明の耐食性部材の半値幅は、各々の結晶の 結晶化の度合いや格子定数のばらつきによって、理想的な結晶の(222)面帰属ピーク の半値幅よりも大きくなるものの、前記理想的な結晶の半値幅の約2倍以下、具体的には 0.21~0.26°とすることで結晶構造を規則化することができ、十分な耐食性を有 する耐食性部材を得ることができると推測したものである。

### [0067]

したがって、本発明の耐食性部材においては、ハロゲン元素やそのプラズマに対して優れた耐食性を有するのは、理想的な結晶の(222)面帰属ピークの半値幅の2倍以下<u>、</u> 具体的には0.21~0.26°に制御したものである。

#### [0068]

なお、前記理想的な結晶からなる耐食性部材の(222)面帰属ピークの半値幅はより正確には 0.15。よりも小さいと考えられ、耐食性部材の製造を容易にして量産可能とするために前記半値幅を  $0.21 \sim 0.26$ 。とする。

### [0069]

また、本発明の耐食性部材における X 線回折による立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の(222)面帰属ピークの半値幅の測定は例えば次のようにして行う。

#### [0070]

## [0071]

また、耐食性部材に含まれる<u>Yの</u>含有量は、例えばICP発光<u>分光</u>分析法により定量分析して求めることができる。

### [0073]

また、上述の実施形態における耐食性部材は、金属元素の含有量を質量基準で、Siを

20

30

40

50

SiO $_2$  換算で300 p p m 以下、 F e を F e  $_2$  O $_3$  換算で50 p p m 以下、 A l を A l  $_2$  O $_3$  換算で100 p p m 以下、 C a および M g を それぞれ C a O および M g O 換算した合計で350 p p m 以下とする。

### [0074]

これら金属元素は、製造過程で意図的に添加されるものの他、出発原料中に含まれる不純物、製造過程で用いられる水、バインダー等に含まれる不純物や、機械の摩耗によるFeなどの金属成分などの不純物が混入すること等によって添加する可能性があり、これら金属元素を上述の範囲とすることで、イオンや電子を移動させる原因となる不純物による誘電正接の低下を特に抑制できるので、誘電正接がさらに小さくなり、半値幅をより小さいものとして優れた耐食性を有することができる。

[0075]

これは、Siが耐食性部材に混入すると、Siは主に +4 価のSi  $^4$   $^+$  となって存在する。耐食性部材中のSi  $^4$   $^+$  の半径は、Y  $^3$   $^+$  イオン半径に比べて 1 / 2 以下と小さく、また Si  $^4$   $^+$  と Y  $^3$   $^+$  は価数が異なるので、立方晶 Y  $_2$  O  $_3$  の結晶格子中にSi は固溶しにくい。このため Si を Si の Si を Si を Si の Si の Si を Si を Si の Si の Si を S

[0076]

FeがFe  $_2$  O  $_3$  換算で5 0 p p mを超えて含有すると、Feの酸化物、例えばFe  $_2$  O  $_3$  相が粒界に形成される。Fe  $_2$  O  $_3$  等のFe化合物は磁性体であるので、ハロゲン元素を含むガスのプラズマに曝されるとこのプラズマと電磁気的に反応しやすい。このため、Fe化合物を含む粒界相が選択的にエッチングされ、耐食性を著しく向上させることができない。Feの含有量がFe  $_2$  O  $_3$  換算で50 p p m 以下であると、Fe化合物を含む粒界相がほとんど生成しないので、ハロゲン元素を含むプラズマによって、粒界がエッチングされにくくなり、耐食性が著しく向上する。

[0077]

[0078]

<u>CaおよびMg</u>の含有量が<u>それぞれCaOおよびMgOに</u>換算<u>した合計</u>で350ppmを超えると、粒界にYと<u>CaまたはMg</u>の酸化物が多く生じる。この酸化物の粒界相の結晶相は特定できていないが、<u>CaおよびMg</u>の含有量が<u>それぞれCaOおよびMgOに</u>換算<u>した合計</u>で350ppmを超えると、耐食性が著しく向上しないことから判断すると、この酸化物の生成量が耐食性の善し悪しに影響していると考えられる。<u>CaおよびMg</u>の含有量が<u>それぞれCaOおよびMgOに</u>換算<u>した合計</u>で350ppm以下とすると、Yと<u>CaまたはMg</u>の酸化物からなる粒界相を少なくできるので、耐食性が特に向上すると考えられる。さらに耐食性に優れた耐食性部材とするためには<u>、C</u>aを100ppm以下とすることがより好ましい。

[0800]

さらに、上述の実施形態における耐食性部材は、Yの含有量をY $_2$ O $_3$ 換算で99.9質量%以上とし、製法を特定の条件とすることで前記半値幅を0.3。以下とすることが好ましく、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに長時間曝されても優れた耐食性を有するものとできる。

[0081]

ここで、 Y の含有量が Y  $_2$  O  $_3$  換算で 9 9 . 9 質量 % 以上の高純度とした場合において も、半値幅が 0 . 3 ° 以下となるように製造方法を制御することが必要であり、 Y の含有

## [0082]

さらに、耐食性部材のハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位<u>は、</u>肉厚を2mm以上とすることが好ましく、耐食性部材の焼成<u>時に</u>、耐食性部材の深部から表面へ金属元素が拡散して、前記表面での金属元素の濃度が高くなることが抑制されるので、耐食性部材表面での金属元素を含む粒界相の量を低減することができ、粒界相がハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマによって腐食されにくくなるので、さらに耐食性に優れる。また、耐食性部材中の内部応力を小さくすることができるので、機械的強度の高い耐食性部材とすることができる。特に、前記肉厚を8mm以上とすることにより、耐食性に優れると共に、機械的強度の特に高い耐食性部材とすることができる。

### [0083]

ここで、前記表面近傍と深部は次のように定義する。深部は、耐食性部材の肉厚をTとするとき、耐食性部材表面から垂直方向にT/1.6~T/2.4の範囲の内部とする。表面近傍は、Tが2mmを超える場合は耐食性部材の表面および表面から0.4mm以内の内部とし、Tが2mm未満の場合は耐食性部材表面から垂直方向にT/1.6~T/2.4の範囲を除く内部とする。また、 $Y_2O_3$  質焼結体からなる耐食性部材に肉厚の異なる部分がある場合、表面近傍と深部の平均結晶粒径は肉厚の厚い部分を選び測定する。

#### [0084]

また、本発明の耐食性部材では、誘電正接に影響する格子欠陥をなるべく少なくして低誘電正接とし、1~5 G H z における誘電正接(t a n )を2 x 1 0 <sup>3</sup> 以下とすることにより、半導体製造装置内で電磁界エネルギーが熱エネルギーに変換されにくくなるので、装置内で無駄な発熱がなくなり、プラズマの発生効率を高めることができる。

### [0085]

これは、耐食性部材に含まれる立方晶  $Y_2$   $O_3$  の半値幅が小さい程、結晶内を伝搬する電磁界エネルギーの損失が小さくなり、その結果、誘電正接は小さくなる。耐食性部材をハロゲン元素を含む腐食性ガスのプラズマに曝す場合、通常耐食性部材には  $1\sim5$  G H z の電磁波が照射される。この電磁波の電磁界エネルギーの一部は耐食性部材の中で熱エネルギーに変化して発熱し、この発熱量が大きいほど、プラズマを発生させるための電磁界エネルギーの損失が大きくなる。この電磁界エネルギーの損失を抑制して、プラズマを効率良く発生させるためには、耐食性部材の誘電正接を  $2\times1$   $0^{-3}$  以下、さらには  $5\times1$   $0^{-4}$  以下とすることが好ましい。

### [0086]

なお、前記誘電正接は、1~5GHzにおける誘電正接を空洞共振器法あるいは円柱共振器法で測定する。

## [0087]

また、本発明の耐食性部材によれば、気孔率を5%以下とすることにより、表面の開気孔を少なくできるので、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに曝される表面積が少なくなり、さらに良好な耐食性を有することが可能となる。好ましくは気孔率が2%以下、特に好ましくは1%以下である。また、耐食性部材表面の開気孔は、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに曝される確率が大きいので、好ましくは気孔率のうちでも開気孔率を5%以下、さらに好ましくは2%以下、特に好ましくは1%

10

20

30

40

以下とする。

### [0088]

さらに、耐食性部材は、密度を  $4.8\,g/c\,m^3$  以上とすることにより、耐食性部材表面の開気孔が少なくなり、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに曝される表面積が少なくなり、非常に良好な耐食性を有するものとすることが可能となる。前記密度を  $4.9\,g/c\,m^3$  以上とすることにより、耐食性が向上するだけでなく、誘電損失を特に小さくすることもできる。なお、 $Y_2O_3$  質焼結体からなる耐食性部材の密度はアルキメデス法により求めることができる。

### [0089]

なお、前記密度は、耐食性部材を構成する立方晶  $Y_2$   $O_3$  の結晶を含む部位の密度である。すなわち、前記密度は、耐食性部材である  $Y_2$   $O_3$  質焼結体の密度で<u>ある</u>。

#### [0090]

### [0091]

なお、前記結晶子径、格子歪みは例えばHa11法等により測定することができる。Ha11 法により試料の結晶子Eandana を測定するには、具体的には、Eandana を測定するには、具体的には、Eandana を測定するには、具体的には、Eandana を調定する。Eandana が表表し、Eandana を見からいた。Eandana が、Eandana を見からいた。Eandana を見がらいた。Eandana を見からいた。Eandana を見がらいた。Eandana を見からいた。Eandana を見からいた。

さらに、熱伝導率は20W/m・K以下であることが好ましく、20W/m・Kより高い熱伝導率では、半導体製造装置への入力エネルギーの増加を図り、プラズマをより高密度化しようとした場合に、入力エネルギーが熱エネルギーとして系外へ放出されてしまうため、エネルギー損失が多くなり生産性が向上しないからである。なお、熱伝導率は例えばJIS R 1611に基づく測定により求めることができる。熱伝導率を熱拡散率を用いて計算する場合、熱拡散率はレーザーフラッシュ法にて測定した値を用いる。

## [0092]

さらに、耐食性部材においては、次のようにして、炭素含有量や結晶粒径を制御したりすることによって、耐食性を向上させつつ、さらに誘電正接、機械的強度、色むらを改善できるので好ましい。

### [0093]

炭素含有量を100ppm以下と少なくすると炭素が遊離炭素として存在しにくく、炭素が結晶格子内あるいは格子間に固溶しやすくなるので、遊離炭素の存在に起因するイオ

10

20

30

40

ンや電子の移動が抑制され、誘電正接を特に小さくすることができる。なお、残留炭素量は例えば炭素分析装置(堀場製作所製 E M I A - 5 1 1 型)による測定により求めることができる。

### [0094]

また、深部の金属元素の含有量に対する表面近傍の金属元素の含有量の比を 0 . 5 ~ 5 とすることにより、耐食性に優れ、誘電正接が小さいのみならず、外観上の色むらを抑制し、機械的強度を向上することができる。表面近傍と深部における金属元素の濃度が異なると、表面近傍と深部の金属元素の含有量が異なる。さらには、金属元素の比を 0 . 8 ~ 3 とすれば、より効果的に前記表面近傍と深部の結晶粒径の差の抑制に寄与できる。このとき、表面近傍と深部の結晶粒径の差は 1 5 µ m以下となる。前記平均結晶粒径の差が 3 0 µ m以下であると、深部の前記金属元素の含有量に対する表面近傍の前記金属元素の含有量の比が 0 . 5 ~ 5 である耐食性部材となる。これによって、表面近傍と深部での前記テンソルの違い、可視光領域の電磁波の吸収係数、反射角度や反射率の違いを特に抑制できるので、機械的強度が向上し、色むらが抑制される。また、焼成工程で溶融したり蒸発したりする金属元素が表面近傍に集中して存在していないために、耐食性を表面近傍から深部まで均一な耐食性部材とすることが可能となる。

なお、前記金属元素の比率は次のようにして測定することができる。例えば、 $Y_2O_3$  焼結体の表面近傍の断面および深部の断面にレーザーアブレーションシステム(LSX-200 CETAC Technologes社製)を用いてレーザーを照射し、蒸発した元素をICP質量分析装置(Platform ICP Micromass社製)により分析することにより、表面近傍および深部に含まれる金属元素(Si、Fe、Al、Ca, Mg)の各々の元素のカウント数を求め、各々の元素について、深部のカウント数に対する表面近傍のカウント数の比を金属元素の含有量の比として計算する。

#### [0095]

なお、平均結晶粒径を測定するには、例えば $Y_2O_3$ 質焼結体からなる耐食性部材の断面を鏡面研磨し、得られた鏡面の表面近傍と深部の各々を金属顕微鏡や走査型電子顕微鏡(SEM)により50~2000倍程度の倍率で観察し、写真撮影する。得られた写真に写っている複数の結晶の粒径を測定し、これらの粒径を平均して平均結晶粒径を求める。SEMにより平均結晶粒径を求める場合は、前記鏡面研磨した試料の粒界を熱処理あるいは化学的処理によりエッチングした後、SEM写真を撮ることが好ましい。なお、結晶粒径の測定において結晶粒径が $0.5\mu$ m以下の結晶は、機械的強度や色むらに与える影響が小さいので平均結晶粒径の計算の対象外とする。

#### [0096]

なお、耐食性部材は、さらに結晶構造を規則化させて耐食性部材を向上させるために、  $Sc \times Ino$  うち少なくとも 1 種を  $Sc_2O_3 \times In_2O_3$  換算合計で 5 質量 % 以下含んでもよい。

## [0097]

次に本発明の耐食性部材の製造方法について説明する。

#### [0099]

先ず、ハロゲン元素を含む腐食性ガスまたはそのプラズマに曝される部位に用いられる耐食性部材である  $Y_2$  O  $_3$  質焼結体は、  $Y_2$  O  $_3$  を  $_3$  を  $_3$  9 9 . 5 質量%以上含有する粉末と、溶媒とをミルに入れて 比表面積が 1 m  $_2$  / g以上となるまで粉砕した後に、有機結合剤を添加してスラリーを作製する。  $Y_2$  O  $_3$  を  $_3$  9 9 . 5 質量%以上含有する粉末を用いることにより、耐食性を低下させる不純物量を低減させた組成とすることができる。また、前記比表面積が 1 m  $_2$  / g以上となるまで粉砕して焼結活性を高めることにより、後述する焼成工程において立方晶  $Y_2$  O  $_3$  の結晶化を促進して結晶構造を規則化させ、前記半値幅を 0 . 4 ° 以下とした耐食性部材を製造することができる。前記比表面積が 1 m  $_2$  / gよりも小さいと、得られる耐食性部材に含まれる結晶の結晶構造が規則化せず、前記半値幅が 0 . 4 ° よりも大きくなる。

### [0100]

50

10

20

30

20

30

40

50

詳細には、粉砕用のミルに、溶媒であるイオン交換水と、酸化イットリウム( $Y_2O_3$ )粉末とを投入してBETによる比表面積を $1 m^2$ /g以上に湿式粉砕した後、有機結合剤を添加してスラリーを作製する。ここで、前記湿式粉砕後の比表面積を $1 m^2$ /g以上としたのは、比表面積が $1 m^2$ /g未満であると焼結性が悪いだけでなく、結晶構造が十分規則化した焼結体が得られないからである。

### [0101]

また、前記スラリー作製に使用する粉砕用ミルには例えばボールミルや振動ミルを用いることが可能である。該スラリーへのメディア摩耗物の混入を抑制し、これによって焼結体の結晶構造の規則化の向上が妨げられるのを防止するために、ボールミルのメディアとしては高純度の $ZrO_2$ ボールを用いること、および得られる焼結体中の $ZrO_2$ 含有量を 0.1 質量%以下に制御することが好ましい。

#### [0102]

さらに、粉砕用ミルとしてはビーズミルを使用することもできる。ビーズミルのメディアとしては、ボールミルと同様に高純度のZ r  $O_2$  ビーズを用いることが、より小さい粒径の粉砕粒子を得るために好ましい。この場合も、粉砕時のZ r  $O_2$  ボールの摩耗量を制御し、最終的に得られる焼結体中のZ r  $O_2$  含有量を0 . 1 質量%以下に制御することが好ましい。

### [0104]

前記有機結合<u>剤</u>としては、パラフィンワックス、ワックスエマルジョン(ワックス + 乳化剤)、PVA(ポリビニールアルコール)、PEG(ポリエチレングリコール)、PEO(ポリエチレンオキサイド)等の使用が有効である。また、前記溶媒についてはイオン交換水のみならず、蒸留水、有機溶媒等も使用できる。

### [0105]

そして、<u>得られた</u>スラリーをスプレードライ装置等の噴霧造粒機にて造粒し、<u>得られた</u>た顆粒である2次原料粉末を用いて静水圧プレス成形により成形後、切削加工により所定形状にする。

#### [0106]

## [0107]

## [0108]

また、前記成形は目的とする部材の形状に合わせてその方法を選択すればよく、具体的には金型プレス成形等の乾式成形方法や鋳込み成形、押出成形、射出成形、テープ成形等の湿式成形方法等による成形も可能である。

## [0109]

そして、脱脂工程として、<u>有機結合剤を含む</u>前記成形<u>体を</u>脱脂して炭素含有量が200ppm以下の脱脂体を<u>得</u>る。脱脂体の炭素含有量を200ppm以下に制御することにより、得られる耐食性部材に含まれる結晶の酸素欠陥を低減できるので、結晶構造が規則化し、前記半値幅を0.4°以下に制御することができる。炭素含有量が200ppmを超えると、脱脂体の焼成中に、立方晶Y<sub>2</sub>0<sub>3</sub>の結晶に含まれる酸素が炭素と反応して、系外へ放出され、多くの結晶構造の規則化を妨げ、耐食性を悪くする程の酸素欠陥が生じ、前記半値幅が0.4°よりも大きくなる。

### [0110]

成形体は300~900 の温度で脱脂する。脱脂温度が300 未満の場合は、前記

20

30

40

50

成形体に含まれる炭素が焼成後に多く残留し、残留した炭素が遊離炭素として多く存在するので、得られる耐食性部材の耐食性を著しく向上させることができない。脱脂温度が900 を超える場合は、前記炭素が結晶粒内に固溶し易いため、固溶した炭素が格子欠陥を生成させる<u>おそ</u>れがあり、これによって、結晶構造を著しく規則化することができないため、耐食性を著しく向上させることができない。

しかる後、焼成工程として、脱脂体を1500~2000 で2時間以上保持後、100/時間以下の降温速度で降温する。これにより、結晶構造が規則化して前記半値幅を0.4°以下の耐食性部材を製造することができる。降温速度が100/時間を超えると、格子欠陥が増加して結晶構造を十分規則化させることができないので、前記半値幅が0.4°よりも大きくなる。なお、前記降温速度は1500~1000 の温度範囲での平均降温速度であることが好ましい。この理由は、この温度範囲での平均降温速度を10/時間以下に制御すると、耐食性部材を構成する結晶の酸素欠陥が効率的に低減して、前記半値幅のばらつきがなくなり、耐食性に優れた耐食性部材の歩留まりを向上できるからである。

#### [0111]

焼成において保持する焼成温度が 1500 未満では、 $Y_2O_3$  質焼結体からなる耐食性部材が致密化せず、 2000 を超えると結晶が異常粒成長して機械的強度が低下し、半導体製造装置等に使われる耐食性部材として使用できなくなる。また、降温速度が 100 /時間よりも速いと、得られる耐食性部材の格子欠陥が多くなるので耐食性が悪くなる。好ましくは降温速度を 500 /時間以下とする。また、脱脂中あるいは脱脂後から焼成温度保持開始までの昇温速度が 1500 /時間以下であることが好ましい。これによって、昇温中に熱エネルギーを表面から深部まで均一に伝達できるとともに、金属元素の深が 1500 の 1500 の相互の拡散を抑制できるので、表面近傍と深部の平均結晶粒径の差が 1500 の 1500 の

### [0112]

また、前記酸素を含む雰囲気中で焼成する際には、酸素分圧を0.05~1MPaとし、酸素を50体積%以上含む雰囲気中、特に酸素を80体積%含む雰囲気中で焼成成正とが焼結体をより高密度化させるために好ましい。これは、焼成雰囲気中で焼成することが焼結体をよりも高くし、かつ酸素を50体積%以上含む雰囲気中で焼成することが可能である。一般が、大気雰囲気中の焼成よりも焼結体をより緻密化させることが可能である。一般がいたである。一般がは、焼結過程において気孔内に取り込まれた雰囲気ガスが約21体積%、窒素ガスが約78体積%)である。大気雰囲気がでの焼成の場合、閉気孔内に取り込まれた雰囲気ガスは空気(主に酸素ガスが約21体積%、窒素ガスが約78体積%以上含む雰囲気中での焼成よりも高くし、かつ酸素を50体積%以上含む雰囲気である。で焼成すると、閉気孔内に取り込まれたガス中の酸素では、閉気孔内に取り込まれたガスの焼結体中では、窒素よりも酸素の拡散速度が速いので、閉気孔に取り込まれたガスの焼結体中では、質気孔内に取り込まれたガスの焼結体外部への排除を促進気ができ、これによって焼結体の密度を向上させることが可能となる。焼成雰囲気の焼結体中の残害によって焼結体の密度を向上させることが可能となる。焼成雰囲気の焼結体中の残留炭素量が200ppmを超えるおそれがあるからである。

#### [0113]

そして、  $Y_2$  O  $_3$  を 9 9 . 5 質量%以上含有する粉末と、溶媒とをミルに入れて比表面積が 1 m  $_2$  / g 以上となるまで粉砕した後に、有機結合剤を添加するスラリー作製工程と、該スラリーを噴霧乾燥して造粒し、造粒された顆粒の金属元素の含有量が、S i が S i O  $_2$  換算で 3 0 0 質量 p p m 以下、F e が F e  $_2$  O  $_3$  換算で 5 0 質量 p p m 以下、A 1 が A 1  $_2$  O  $_3$  換算で 1 0 0 質量 p p m 以下、C a および M g がそれぞれ C a O および M g O

換算した合計で350質量ppm以下であり、この顆粒を用いて成形体を作製する成形工 程と、前記成形体を300~900 の温度で脱脂して炭素含有量が200ppm以下の 脱脂体を得る脱脂工程と、酸素分圧が0.05~1MPaであり、酸素を50体積%以上 含む酸素雰囲気中において、15 /時間以下の昇温速度で昇温し、1500~2000 で 2 時間以上保持後、 1 0 0 / 時間以下の降温速度で降温することにより前記脱脂体 を焼成する焼成工程を有する製造方法により得られた耐食性部材は、Yの含有量がY。O 3 換算で99.5質量%以上であり、炭素の含有量が100質量ppm以下であり、さら にSi、Fe、Al、Ca、Mgのうち少なくともSi、Feを含む2種以上の金属元素 を含み、Siの含有量がSiO,換算で300質量ppm以下、Feの含有量がFe,O 3 換算で50質量ppm以下、Alの含有量がAl2O3換算で100質量ppm以下、 CaおよびMgの含有量がそれぞれCaOおよびMgO換算した合計で350質量ppm 以下である Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 質焼結体からなり、 X 線回折による立方晶 Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> の (222) 面帰 属ピークの半値幅が0.21~0.26°であり、前記Y203質焼結体の表面近傍と深 部との平均結晶粒径の差が30µm以下であるとともに、前記深部に対する前記表面近傍 の金属元素の含有量の比が0.5~5である耐食性部材となり、ハロゲン元素を含む腐食 性ガス等に対する耐食性に優れているため、半導体製造工程においてハロゲン元素を含む 腐食性ガスやまたはそのプラズマに暴露されても、減肉したり、亀裂等が入ったりせずに 長時間使用することができ、半導体製造装置用部材、液晶製造装置用部材として好適に用 いることができる。

### [0114]

さらに、耐食性部材からなる半導体製造装置用部材である耐食性リングは、ハロゲン元素を含む腐食性ガスやまたはそのプラズマに対する優れた耐食性を有しており、この耐食性リングは、その部品交換の頻度を少なくできるために、製造コストを抑えることが可能となる。

### [0115]

ここで、図2に本発明の耐食性部材を用いたエッチング装置の例を示す。

#### [0116]

図2中、1はチャンバーを、2はクランプリングまたはフォーカスリングを、3は下部電極を、4はウエハを、5は誘導コイルを示す。図2の装置では、チャンバー1の中にハロゲン元素を含む腐食性ガスを注入し、周りに巻かれている誘導コイル5に高周波電力を印加して、ハロゲン元素を含むガスをプラズマ化する。また、下部電極3にも高周波電力を与え、バイアスを発生させ、クランプリング2で固定されたウエハ4に所望のエッチング加工を行う。本装置にて発生したプラズマはチャンバー1や、ウエハ4を固定しているクランプリング2に接触するために、これらの部品は特に腐食を受けやすい。そこでチャンバー1やクランプリング2を本発明の耐食性部材で形成することによって、優れた耐食性を示し、また熱衝撃による割れ等も防止することが可能となる。

## 【実施例1】

### [0117]

粉砕用のミルに、溶媒であるイオン交換水と、表1に示すイットリア( $Y_2O_3$ )、ランタノイド元素(LN)酸化物粉末、 $SiO_2$ 、 $Fe_2O_3$ 、 $Al_2O_3$ 、CaO、MgOO の各粉末とを投入して、比表面積が表1に示す値となるまで $ZrO_2$ ボールを用いたボールミルで湿式粉砕した後、有機結合剤としてPVA(ポリビニールアルコール)1質量%、PEG(ポリエチレングリコール)1質量%、PEO(ポリエチレンオキサイド)1質量%を粉体重量に対して添加してスラリーを作製した。なお、比表面積は、有機結合剤を添加前のスラリーを乾燥し、乾燥後の粉体の比表面積をBET法により測定した。

### [0118]

次に、得られたスラリーをスプレードライで噴霧、乾燥、造粒し、得られた顆粒を静水 圧プレス成形により成形後、切削加工して外径60mm、厚さ50mmの円柱形状に成形 して複数の成形体を得た。得られた成形体を昇温速度100 / 時間で昇温して表1に示 す温度で3時間保持して脱脂し、残留炭素量が200ppm以下となるまで脱脂して脱脂 10

20

30

40

体を<u>得</u>た。得られた脱脂体を酸素分圧 0 . 0 6 2 M P a 、窒素分圧 0 . 0 4 M P a の酸素 / 窒素混合ガス雰囲気中、表 1 に示す昇温速度で昇温後、表 1 に示す焼成温度で 3 時間保持し、さらに表 1 に示す降温速度で降温して焼成した。

#### [0119]

このようにして作製した試料について次の評価を行った。

#### [0120]

(立方晶 Y 2 O 3 の (2 2 2 ) 面帰属ピークの半値幅)

#### [0121]

### (炭素含有量)

炭素分析装置(堀場製作所製EMIA-511型)により炭素含有量を測定した。

#### [0122]

(金属元素(Si、Fe、Al、Ca、Mg)の含有量)

I C P ( I n d u c t i v e l y C o u p l e d P l a s m a ) 発光分光分析法( 島津製作所製 I C P S 8 1 0 0 ) により S i 、 F e 、 A l 、 C a 、 M g の含有量を求め、 S i O <sub>2</sub> 、 F e <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 、 A l <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 、 C a O 、 M g O の含有量に換算した。

### [0123]

(表面近傍と深部の平均結晶粒径の差)

試料断面部を鏡面研磨した後、結晶粒界相をエッチングして結晶粒子の大きさを走査電子顕微鏡(日立製作所製 S - 8 0 0 )にて測定して、その表面近傍と深部の平均結晶粒径の<u>差</u>を求めて結晶構造の規則化を確認した。この際結晶粒径が 0 . 5 μ m 以下の結晶は測定の対象外とした。

## [0124]

(金属元素の含有量の比)

試料表面近傍の断面および深部の断面にレーザーアブレーションシステム(LSX-200 СЕТАС Тесhnologes社製)を用いてレーザーを照射し、蒸発した元素をICP質量分析装置(Platform ICP Micromass社製)により分析することにより、表面近傍および深部の各々の金属元素(Si、Fe、Al、Ca、Mg)の元素のカウント数をスペクトル図からピーク強度として求め、深部の金属元素のピーク強度に対する表面近傍の金属元素のピーク強度の比を金属元素の含有量の比として計算した。

## [0125]

(誘電正接 t a n )

空洞共振器法により2~3GHzでの誘電正接(tan)を求めた。

## [0126]

(焼結体密度、気孔率)

イオン交換水を用い、アルキメデス法により焼結体の見掛け密度、気孔率を測定した。

#### [0127]

(結晶子径、格子歪み)

 10

20

30

40

)および(622)面 $\underline{OX}$ 線回折ピークを用いて、積分幅法により測定し、この積分幅法において、立方晶  $\underline{Y}_2$   $\underline{O}_3$   $\underline{OX}$  8 回折ピーク角度の補正は、 $\underline{S}_1$  5 を用いた外部標準試料法( $\underline{S}_1$   $\underline{S}_2$   $\underline{S}_3$   $\underline{O}_3$   $\underline{OX}$  8 回折ピーク角度の補正は、 $\underline{S}_4$   $\underline{OX}_5$   $\underline{OX}_6$   $\underline{OX}_6$ 

### [0128]

### (色むら評価)

試料を円柱形状の軸方向に中央から切断し、その断面を目視で観察して色むらが生じているか確認した。

### [0129]

(エッチングレート比)

試料表面に鏡面加工を施し、この試料をRIE(Reactive Ion Etchinng)装置にセットしてCl<sub>2</sub>ガス雰囲気下でプラズマ中に3時間曝し、その前後の重量減少量から1分間当たりのエッチングレートを算出し、基準試料として用意したアルミナ焼結体(アルミナ含有量99.8質量%)のエッチングレートを1としたときの相対比較値として求め、この相対比較値が0.5以下のものを優れたものとした。

### [0130]

また、JIS R 1611に基づき熱拡散率(レーザーフラッシュ法)、比熱、密度から熱伝導率を計算したところ、15~21W/m・Kであった。

### [0131]

また、本発明の耐食性部材の色は、マンセル表色系におけるマンセル記号H V/C(色相 明度/彩度)で表すとN9.0(白色)のものや、H(色相)が10YRまたは2.5Y、V(明度)が8.0~9.5、C(彩度)が0~2の範囲内で示される色を示していた。

### [0133]

次に<u>、</u>本発明の範囲外の試料(比較例<u>、試料No.19~28</u>)として、イットリア(Y<sub>2</sub>〇<sub>3</sub>)、ランタノイド元素酸化物粉末の組成、金属元素(Si、Fe、Al、Ca、Mg)含有量、乾燥後の粉体の比表面積、脱脂温度、焼成温度、昇温速度、降温速度を変更した以外は実施例と同様にして焼結体を作製し、上記と同様に評価した。

## [0134]

本発明の試料および比較例についての結果を表1、2に示す。

20

10

## 【表1】

試料 No.	含有量			比表面積 (BEI)	脱脂温度	楚成温度 (3時間保持)	<b>昇温</b> 速度	連 建 変	立方晶Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> の〈222〉面 帰鷹ビーク の半確幅	戌歳	金属元素				
MO.	Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ランタブイド 元素酸化物		含有量							ŧ	Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	Al 203	CeO	MgO	
	寅畫》	種類	質量%	m²/g	℃.	°C	°C/時間	℃/時間	•	ppm	bbp	ppm	ppm	ppm	opta
ж1	99.6	Sm <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.35	3. 5	500	1700	15	50	0. 37	40	350	11	34	24	3
<b>*2</b>	99.7	Nd <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.27	2.5	600	1700	15	50	0.34	30	21	68	23	31	55
ж3	99.6	Gd <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	9.17	4.1	700	1700	15	50	0.31	20	24	35	146	32	31
<b>*4</b> .	99. 92	なし		3.9	800	1700	15	50	0.31	20	41	26	63	264	313
Ж5	95.1	Dy <sub>2</sub> D <sub>3</sub>	4.87	18.2	300	1500	15	80	9. 4.	100	0	36	67	48	24
ж6	95.5	Dy <sub>2</sub> 0 <sub>3</sub>	4.48	13.1	400	1650	15	BO	0, 29	60	31	5	37	4	5
ж7	99	Tb <sub>2</sub> 0 <sub>3</sub>	0.98	8.6	800	1800	15	80	0.32	30	29	0	38	45	27
8	99.5	Dy <sub>2</sub> 0 <sub>3</sub>	0.48	1	600	2000	15	80	0. 25	40	52	45	22	5	3
9	99.5	Eu <sub>2</sub> 0 <sub>3</sub>	0.47	2.5	700	1700	3	80	0, 24	20	136	32	21	24	16
10	99.6	$Gd_2O_3$	0.36	3. 2	700	. 1790	10	90	0.26	30	280	22	3	. 5	6
11	98. 93	なし		6.8	500	1650	15	90	0, 25	90	298	24	97	14	84
12	99, 94	なし		8.1	500	1650	15	90	0. 24	30	230	40	30	95	92
13	99.95	Yb <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.012	7	500	1650	10	50	0. 23	30	85.	31	20	62	75
14	99.95	Dy <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.005	7, 9	500	1650	10	50	0.23	20	240	18	25	81	36
15	99.96	なし	1	6.3	800	16SC	12	15	5, 23	20	221	48	26	38	15
16	99, 97	なし		8.5	800	1650	12	50	0.21	20	.185	50	28	0	0
17	99.98	なし		7.4	800	1650	12	50	0.21	40	125	13	0	0	0
18	99.99	なし		9.6	800	1650	12	50	0, 21	40	49	2	0	0	0
*19	99, 95	なし		0.5	500	165G	20	180	0.45	40	29	42	57	94	96
*20	99.8	なし		2	200	1700	30	180	0.46	310	249	50	51	128	115
*21	99.4	$Lu_20_3$	0.5	0.9	1000	1700	20	180	0.47	140	37	40	57	51	148
*22	94.5	1b <sub>2</sub> 0 <sub>3</sub>	5.3	0.7	100	1450	40	100	0.46	50	310	352	424	274	352
*23	99	なし	T"	7.2	400	2050	20	100	焼成時に割え	.t:					-
*24	95.5	Sm <sub>2</sub> O <sub>2</sub>	4.47	5.1	500	1650	50	300	0 4B	20	34	16	63	55	56
*25	96.3	Nd <sub>2</sub> O <sub>2</sub>	3.8	0.8	500	1650	20	180	0.49	30	416	43	87	120	93
+26	99.8	なし		6.5	500	1650	70	180	0.45	40	284	100	82	90	117
*27	99.9	なし		9.3	500	1650	20	180	0.45	50	220	25	190	114	105
*28	99.45	Gd <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.45	8.5	500	1650	20	180	0.47	90	274	42	83	240	250

\*を付けた試料は、本発明の範囲外の試料を来す。

# [ 0 1 3 5 ]

【表2】

試料	金属元素の含有量の比					誘電正接		表面近傍と深部との	格子	€£06	エッチング	
No.	Si	Fe	TXT-	Ca	Mg.	tanô	密度	平均結晶粒径の差	歪み	評価結果	レートは	
]					-	İ						
					ł							
	-	-	-	-	-	-	g/cm <sup>3</sup>	j£ m	76		nm/分	
* 1	1, ŧ	1	9.9	4	1.6	11 × 10 <sup>-4</sup>	4. 36.	29	0.5	0	3.9	
* 2	1.	0, 8	1.3	1.3	1.5	$7.5 \times 10^{-4}$	4.88	19	0, \$	0	3.8	
* 3	1,4	1.2	1.5	1.6	1, 2	4.6×10 <sup>-4</sup>	4.89	23	0.3	O	3.7	
* <b>4</b>	0.8	1, 4	1. 1	1.2	0.9	$3.2 \times 10^{-4}$	4.89	24	0.7	Ö.	3.5	
Ж.5	-	0.8	3.2	2.3	1.7	20 × 10 <sup>-4</sup>	4.80	15	9.4	0	4. 0	
ж.	2.1	1	1.5	1	1	$5.5 \times 10^{-4}$	4.82	10	ű	0	4. 0	
* <b>7</b>	2. 3	-	0.6	1.2	1.4	2×10 <sup>-4</sup>	4.90	8	0	0.	4. 0	
8	1	1.6	1.3	1	1	2×10	4.90	3	0	0	3, 5	
9	1.3	0.9	0.9	3.2	1.5	2. 2 × 10	4.90	5	0. 1	0	3.1	
10	3, 5	2	1	1	1	2. 1 × 10 <sup>-4</sup>	4.90	18	0.2	0	3.0	
TI	4.2	1.6	3, 5	1.2	3.5	1.5×10 <sup>-4</sup>	4. 92	30	ū	0	3.6	
12	4. 6	4.7	1.3	3, 2	1.2	£. 6 × 10 <sup>-4</sup>	4. 91	21	0	0.	3.8	
13	1.2	. 1	0.9	1.3	1.3	1.4×10-4	4.96	3	0. 1	0	3. 9	
14	1	7.1	0.9	1	0.8	1.3×10 <sup>-4</sup>	4.97	0	0	0	3. 5	
15	1	1.2	1	0.9	i Ţ	1.4×10 <sup>-4</sup>	4.98	1	C	0	3. 2	
16	1.2	0,9	1.	~	~	1.3×10 <sup>-4</sup>	4. 95	4	0	0	3.3	
17	1	1	+	-		$1.2 \times 10^{-4}$	4.96	2	0	0	3.1	
18	0.9	_ 1	,	-	_	1.1×10 <sup>-4</sup>	5. 01	0	0	0	3.0	
*19	1.2	1.5	1	1.5	1.1	54 × 10 <sup>-4</sup>	4. 78	16	0.6	0	11.4	
<b>+20</b>	1.4	1, 2,	1.6	1.5	1.6	36 × 10	4. 85	17	0, 6	0	5. 6	
*21	1.5	1	2. 5	5.4	5.3	3B × 10 <sup>-4</sup>	4.80	21	0, 6	0	5. 7	
*22	1. 1	1.2	1	1,4	5.2	61 × 10 <sup>-4</sup>	4. 74	19	0.6	0	12. 3	
1	焼成器								,		***************************************	
*24	1	1.1	5. 2	1.4	1, 4	48 × 10 <sup>-4</sup>	4.89	25 .	0.5	0	9. 9	
*25	6, 5	2	3	1. 2	1.5	$42 \times 10^{-4}$	4.88	47	0.5	х	9.8	
*26	3. 3	6.4	2.	1.5	1	52×10 <sup>-4</sup>	4.89	33	0.5	×	9. 3	
*27	1. 2	1. 2	5.7	3.6	2. 3	50×10	4.89	37	0,5	х	9. 0	
*28	5. 4	2.5	3	6, 2	6	45 × 10 <sup>-4</sup>	4.88	38	0.5	×	9.5	

\*を付けた試料は、本発等の範囲外の試料を示す。

## [0136]

表 1 、 2 から明らかなように、 Y  $_2$  O  $_3$  を 9 9 . 5 質量%以上含有する粉末と、溶媒とをミルに入れて比表面積が 1 m  $^2$  / g 以上となるまで粉砕した後に、有機結合剤を添加し

10

20

30

たスラリーを噴霧乾燥して造粒し、得られた顆粒を用いて、成形体を得、この成形体を3 00~900 の温度で脱脂して炭素含有量が200ppm以下の脱脂体とし、さらに酸 素を含む雰囲気中において、15 /時間以下の昇温速度で昇温し、1500~2000 で 2 時間以上保持後、 1 0 0 / 時間以下の降温速度で降温することにより前記脱脂体 を焼成して得られた試料(No.1~4,8~18)は、立方晶Y<sub>2</sub>O<sub>3</sub>の(222)面 帰属ピークの半値幅が0.4。以下と小さくすることができた。また、Si、Fe、Al 、Ca、Mgのうち少なくともSi、Feを含む2種以上の金属元素を含み、Siの含有 量が S i O <sub>2</sub> 換算で 3 0 0 質量 p p m 以下、 F e の含有量が F e <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 換算で 5 0 質量 p pm以下、Alの含有量がAl,O。換算で100質量ppm以下、CaおよびMgの含 有量がそれぞれCaOおよびMgO換算した合計で350質量ppm以下である試料(N o . 8 ~ 1 8 ) は、立方晶 Y <sub>2</sub> O <sub>3</sub> の (2 2 2 ) 面帰属ピークの半値幅が 0 . 2 1 ~ 0 . 2.6°とさらに小さかった。また、誘電正接 t a n が 2 × 1.0 <sup>3</sup> 以下、色むらなし、 エッチングレート比が4nm/分以下と優れた特性が得られた。また、本発明の試料の結 晶子径は5~100nmであった。また、Y2O3質焼結体の表面近傍と深部との平均結 晶粒径の差が30μm以下であるとともに、深部に対する表面近傍の金属元素の含有量の 比は0.5~5であった。また、本発明の試料の気孔率をアルキメデス法により測定した ところ、すべて1%以下であった。

## [ 0 1 3 7 ]

これに対し、比較例の試料(No.19~28)は、立方晶  $Y_2O_3$ の(222)面帰属ピークの半値幅が0.4。を超えており、エッチングレートが大きかった。また、エッチングレートが大きいのみならず、誘電正接 tan が大きかったり、色むらがあったりした。また、比較例の試料は結晶子径が200nmを超えるものがあった。

【図面の簡単な説明】

[0138]

【図1】本発明の耐食性部材のX線回折パターンを示す図である。

【図2】本発明の耐食性部材の応用例であるエッチング装置の概略図である。

【符号の説明】

[0139]

1:チャンバー

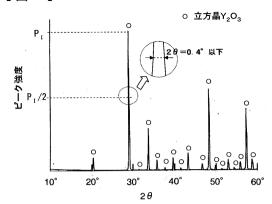
2: クランプリングまたはフォーカスリング

3:下部電極 4:ウエハ 5:誘導コイル

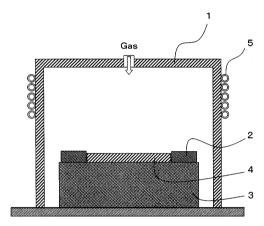
10

20

【図1】



【図2】



### フロントページの続き

## (56)参考文献 特開2001-181042(JP,A)

特開2003-055050(JP,A)

特開2002-255647(JP,A)

特開2002-068838(JP,A)

特開2002-001865(JP,A)

特開2001-335367(JP,A)

特開2001-322871(JP,A)

特開2003-086475(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

C 0 4 B 3 5 / 4 2 - 3 5 / 5 1

C 0 4 B 4 1 / 8 0 - 4 1 / 9 1

H 0 1 L 2 1 / 2 0 5

H01L 21/3065